

# 半期報告書

(第4期中) 自 平成19年4月1日  
至 平成19年9月30日

## 株式会社ウィルコム

東京都港区虎ノ門三丁目4番7号

(681127)

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 営業実績	6
3. 対処すべき課題	6
4. 経営上の重要な契約等	6
5. 研究開発活動	6
第3 設備の状況	7
1. 主要な設備の状況	7
2. 設備の新設、除却等の計画	7
第4 提出会社の状況	8
1. 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	13
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	13
(5) 大株主の状況	13
(6) 議決権の状況	14
2. 株価の推移	14
3. 役員の状況	14
第5 経理の状況	15
1. 中間連結財務諸表等	16
(1) 中間連結財務諸表	16
(2) その他	32
2. 中間財務諸表等	33
(1) 中間財務諸表	33
(2) その他	44
第6 提出会社の参考情報	45
第二部 提出会社の保証会社等の情報	46

[中間監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月21日
【中間会計期間】	第4期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社ウィルコム
【英訳名】	WILLCOM, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 喜久川 政樹
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目4番7号
【電話番号】	03-5400-5700（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 高木 宏恭
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目4番7号
【電話番号】	03-5400-5700（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 高木 宏恭
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第2期中	第3期中	第4期中	第2期	第3期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
営業収益（百万円）	96,667	123,063	127,852	210,242	247,559
経常利益又は経常損失（△） （百万円）	△14,682	△4,812	571	△27,408	△872
中間純利益又は中間（当期）純 損失（△）（百万円）	△14,640	△4,864	522	△27,388	△972
純資産額（百万円）	30,906	13,435	17,869	18,157	17,301
総資産額（百万円）	227,039	212,991	207,051	213,924	212,810
1株当たり純資産額（円）	26,040.12	11,199.88	14,919.21	15,298.77	14,479.02
1株当たり中間純利益金額又は 1株当たり中間（当期）純損失 金額（△）（円）	△12,334.91	△4,098.89	440.19	△23,076.27	△819.74
潜在株式調整後1株当たり中間 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	13.6	6.2	8.6	8.5	8.1
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	15,225	19,103	19,092	23,317	45,847
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△8,101	△17,372	△15,288	△25,191	△31,286
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△10,376	4,070	△3,500	△18,546	△3,710
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高（百万円）	20,359	8,994	14,347	3,192	14,043
従業員数 （外、平均臨時雇用者数） （人）	876 (218)	1,025 (281)	1,043 (417)	945 (238)	997 (323)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第2期及び第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3. 第2期中及び第3期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

4. 第3期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

5. 第4期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、当社の株式は非上場であるため市場価格がなく、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期中	第3期中	第4期中	第2期	第3期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
営業収益（百万円）	96,481	122,822	127,604	209,832	247,079
経常利益又は経常損失（△） （百万円）	△14,670	△4,879	518	△27,396	△982
中間純利益又は中間（当期）純 損失（△）（百万円）	△14,629	△4,902	495	△27,377	△1,028
資本金（百万円）	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数（株）	1,186,890	1,186,890	1,186,890	1,186,890	1,186,890
純資産額（百万円）	30,915	13,379	17,759	18,167	17,224
総資産額（百万円）	227,113	213,031	207,048	214,028	212,806
1株当たり純資産額（円）	26,047.48	11,175.98	14,858.32	15,306.60	14,440.45
1株当たり中間純利益金額又は 1株当たり中間（当期）純損失 金額（△）（円）	△12,326.06	△4,130.63	417.87	△23,066.94	△866.15
潜在株式調整後1株当たり中間 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	13.6	6.2	8.5	8.5	8.1
従業員数 （外、平均臨時雇用者数） （人）	855 (218)	1,005 (280)	1,023 (414)	924 (237)	977 (321)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第2期中、第2期、第3期中及び第3期の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間（当期）純損失であるため記載しておりません。

3. 第3期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

4. 第4期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、当社の株式は非上場であるため市場価格がなく、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

当社グループはPHS事業のみを行っているため、事業の種類別セグメントについては記載していません。

平成19年9月30日現在

	従業員数（人）
PHS事業	1,043[417]
計	1,043[417]

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であり、臨時従業員は [ ] 内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 執行役員は、従業員に含めておりません。

### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	1,023[414]
---------	------------

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であり、臨時従業員は [ ] 内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 執行役員は、従業員に含めておりません。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は組織されておりませんが、労使関係は円満で、特記する事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

当社グループはPHS事業のみを行っているため、事業の種類別セグメントについては記載しておりません。

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、企業収益は改善し、設備投資も弱いながらも増加傾向にある反面、個人消費は概ね横ばいとなるなど一部に弱さがみられるものの景気は回復基調で推移しております。一方、サブプライムローン問題に揺れる海外経済の動向や原油価格の高騰などによる影響が懸念されております。

移動体通信市場におきましては、各社による長期的な契約期間を前提とした割引料金の導入や高機能化端末の投入などにより、引続き厳しい競争環境が続いております。また、総務省の主催により開催された「モバイルビジネス研究会」の報告書を踏まえた、「モバイルビジネス活性化プラン」が公表され、電話機の販売モデルのあり方や仮想移動体通信事業者（MVNO：Mobile Virtual Network Operator）の新規参入の促進など、移動体通信市場におけるビジネスモデルの見直しが迫られております。

PHS通信事業者におきましては、NTTドコモグループがPHSサービスを平成20年1月に終了することを発表し、当社グループは唯一全国でPHSサービスを提供する通信事業者として、お客様にとって『価値』ある通信サービスを『リーズナブル』に提供し続けられるよう、PHSサービスの更なる普及発展を目指し事業に取り組んでまいりました。

このような情勢のもと、当社グループは、PHS技術をコアテクノロジーに捉え、マイクロセルネットワークを活かした他の移動体通信事業者と異なる独自のポジションを確保し、時間帯やエリアなどに制約の無い音声定額及びデータ通信の定額サービスを推進し、お客様のご利用シーン及びご利用ニーズにあわせた料金サービスの開始や、端末ラインアップの充実化及びエリア整備の強化により、当社グループのPHSサービスの利便性の向上とお客様満足度の向上に努めてまいりました。また、当社グループのサービスを安心してご利用いただけるよう、「優れた音声品質・小電力・低電磁波」をベースにした「安心・安全」というPHSの特徴を最大限に活かしながら、「人にやさしい企業」としてサービスを提供してまいりました。

端末におきましては、Microsoft Windows Mobile 6を採用し、携帯性とパフォーマンスを更に進化させたスマートフォン「Advanced/W-ZERO3 [es]（アドバンスド ダブルユーゼロスリー エス）」を導入いたしました。また、幅広い層のお客様向けの実用的な使いやすさを追及した音声型端末「WX320T」を導入し、データ通信向け端末として、PHSの高度化通信規格「W-OAM」を更に高速化した最大512kbpsのモバイルデータ通信とレスポンスの早いデータ通信が可能な「W-OAM typeG」対応の「AX530IN」を導入するなど、引続き端末ラインナップの充実とお客様の利便性の向上に努めてまいりました。

サービスにおきましては、電話機の購入代金を分割してお支払いいただくことでお客様の負担を軽減でき、月々のご利用料金の割引や、電話機が故障した際の修理サポートなどの特典が受けられる「W-VALUE SELECT（ダブルユー バリュー セレクト）」を開始し、リーズナブルで安心して当社グループのPHSサービスをご利用いただけるようにいたしました。また、ウィルコム定額プランを更にリーズナブルにご利用いただけるサービスとして、ビジネスアワーを中心にご利用になるお客様向けのウィルコムビジネスタイム定額「トリプルプラン」や「070以外もお得な通話パック」の自動分け合いサービスの導入など、既存サービスの充実化と利用促進に努めてまいりました。更に法人のお客様向けとして、面倒な設定やサーバ設置などの初期投資を必要とすることなく、外出先等から社内のEメールやスケジュールなどを確認でき、容易にセキュアなモバイル環境を構築できる「WILLCOM Sync Mobile（ウィルコムシンクモバイル）」の提供や、企業の内線網と当社グループのPHSネットワークをダイレクトに接続することで、全国どこでも内線番号をそのまま利用し、業務の大幅な効率化と迅速化を実現させ、オフィスの内線電話とPHS間の音声料金の定額化により企業内の通信コストの大幅な削減を実現する「W-VPN（ダブルユー ブイピーエヌ）」のサービス開始に向けた申込受付を開始するなど、お客様にとって価値のあるソリューションサービスをリーズナブルに提供することに努めました。

ネットワークにおきましては、引続き高機能基地局の導入による通信品質の向上など既存ネットワークの強化とともに、お客様の利用ニーズにあわせたサービスエリアの拡大に努めました。また、主に大型商業施設等のお客様が集中する屋内エリアの充実や、バックボーンネットワークの強化と自網化のためにITX装置の更なる導入を進めてまいりました。

技術開発におきましては、「次世代PHS」システムの開発・導入に向けて、2.5GHz帯での特定基地局の開設計画の認定申請を総務省に提出いたしました。当社グループでは、実験段階で既に20Mbps以上の通信速度を実現しており、今後更に商用化に向けて開発を推進してまいります。

これらの結果、当中間期末における当社グループの契約数は、464万5千5百契約（前連結会計年度末比2.6%増）となりました。以上により、当中間連結会計期間の損益状況は、電気通信事業の営業収益が103,533百万円（前年同期比6.2%増）、附帯事業の営業収益が24,319百万円（前年同期比5.0%減）となり、営業収益合計は127,852百万円（3.9%増）となりました。また、営業利益は795百万円（前年同期は1,597百万円の営業損失）、経常利益は571百万円（前年同期は4,812百万円の経常損失）、中間純利益は522百万円（前年同期は4,864百万円の中間純損失）となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは19,092百万円となり、前中間連結会計期間と比較して11百万円減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは△15,288百万円となり、前中間連結会計期間と比較して支出が2,084百万円減少しました。これは主に設備投資が減少したことによるものであります。主な設備投資の支出は、通話品質の向上、既存ネットワークの強化及びサービスエリア拡大のための基地局設備更改及び増設等であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは△3,500百万円となり、前中間連結会計期間と比較して7,570百万円減少しました。主な支出は、有利子負債の返済であります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間期末残高は、前連結会計年度末と比べ304百万円増加し、14,347百万円となりました。

## 2【営業実績】

当社グループはPHS事業のみを行っているため、事業の種類別セグメントにかかる記載に代えて営業収益の種類別の記載をしており、当中間連結会計期間における営業実績を種類別に示すと、次のとおりであります。

種類	金額（百万円）	前年同期比（％）
電気通信事業営業収益	103,533	6.2
附帯事業営業収益	24,319	△5.0
合計	127,852	3.9

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

## 4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

## 5【研究開発活動】

当社は、「ワイヤレスブロードバンド」の実現を目指し、次世代PHSシステムの実用化に向けた実験・評価活動の実施、行政機関への説明やITU-R(国際電気通信連合の無線通信部門)等の標準化団体における規格化に取り組み、本システムの研究開発活動を進めております。

「次世代PHS」は現行PHSの技術をベースとして、OFDM技術やMIMO技術といった最新技術を付加して最大20Mbps以上の高速伝送を実現する通信システムです。

当社は、現行PHSの約16万基地局からなるマイクロセルシステムで全国を堅実にエリア化してきた実績をベースにし、「次世代PHS」も同様のマイクロセルシステムで展開することにより、高い周波数有効利用率を実現できると考えております。

当中間連結会計期間の研究開発にかかる費用は、1,938百万円となりました。

なお、主な研究開発活動は、次のとおりであります。

（主な研究開発活動）

「次世代PHS」の第2期実証実験として平成18年8月に2.5GHz帯の実験局免許を取得し、2.5GHz帯の周波数において、次世代PHSシステムの中核技術の一つであるOFDM技術に現行システムにて採用しているアダプティブアレイアンテナ技術を採用した場合の性能評価、及び次世代システムにMIMO技術を採用した場合の性能評価を中心に実証実験を実施してまいりました。

また、平成19年9月には「次世代PHS」での2.5GHz帯の周波数を使用する広帯域移動無線アクセスシステムの導入に向けた特定基地局の開設計画の認定申請を総務省に提出いたしました。

### **第3【設備の状況】**

#### **1【主要な設備の状況】**

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### **2【設備の新設、除却等の計画】**

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,186,890	1,186,890	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	1,186,890	1,186,890	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

##### ①平成17年9月30日の旧商法に基づく株主による同意(平成17年9月16日取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	19,300(注)1	19,284(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,300	19,284
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 50,000 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年10月1日 至 平成27年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の一部行使はできないものとする。 2. その他の条件は、平成17年9月16日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と被付与者の間で締結する付与契約の定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

②平成17年9月30日の旧商法に基づく株主による同意（平成17年9月16日取締役会決議）

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数（個）	1,700（注）1	1,700（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,700	1,700
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年11月1日 至 平成27年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 50,001 資本組入額 25,001	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の一部行使はできないものとする。 2. その他の条件は、平成17年9月16日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と被付与者の間で締結する付与契約の定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

③平成17年9月30日の旧商法に基づく株主による同意（平成18年4月28日取締役会決議）

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数（個）	2,966（注）1	2,950（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,966	2,950
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 50,000 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年10月1日 至 平成27年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の一部行使はできないものとする。 2. その他の条件は、平成18年4月28日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と被付与者の間で締結する付与契約の定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り捨てします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成19年6月26日の会社法に基づく株主による同意（平成19年6月26日取締役会決議）

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	7,826(注)1	7,826(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,826	7,826
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 50,000 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年6月27日 至 平成29年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の一部行使はできないものとする。 2. その他の条件は、平成19年6月26日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と被付与者の間で締結する付与契約の定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を、それぞれ交付することとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権発行の取締役会決議に基づき当社と被付与者の間で締結する付与契約（以下、「付与契約」という。）に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、付与契約で定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

付与契約に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、付与契約に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

付与契約に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の株主総会（取締役会設置会社である場合には取締役会）の決議による承認を要する。

⑧新株予約権の取得条項

付与契約に準じて決定する。

- (3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	1,186,890	—	5,000	—	1,493

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
京セラ株式会社	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6	356,067	30.0
カーライル・ワイヤレス・イン ベストメント・エルピー・ス リー	ケイマン諸島、グランドケイマン、ジョー ジタウン、ウォーカーハウス私書箱 908GT、ウォーカーズ・エスピーブイ・リ ミテッド気付	292,714	24.7
カーライル・ワイヤレス・イン ベストメント・エルピー・ツ ー	ケイマン諸島、グランドケイマン、ジョー ジタウン、ウォーカーハウス私書箱 908GT、ウォーカーズ・エスピーブイ・リ ミテッド気付	241,221	20.3
カーライル・ワイヤレス・イン ベストメント・エルピー・ワ ン	ケイマン諸島、グランドケイマン、ジョー ジタウン、ウォーカーハウス私書箱 908GT、ウォーカーズ・エスピーブイ・リ ミテッド気付	142,019	12.0
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号	118,689	10.0
カーライル・ワイヤレス・イン ベストメント・エルピー・フ ォー	ケイマン諸島、グランドケイマン、ジョー ジタウン、ウォーカーハウス私書箱 908GT、ウォーカーズ・エスピーブイ・リ ミテッド気付	36,180	3.0
計	—	1,186,890	100.0

(注) 第2位ないし第4位及び第6位の株主は、いずれも複数の金融機関及びその他の投資家の出資によりケイマン諸島法に基づき設立されたリミテッド・パートナーシップです。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,186,890	1,186,890	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,186,890	—	—
総株主の議決権	—	1,186,890	—

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

当社の株式は非上場であり、該当事項はありません。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）により作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則及び電気通信事業会計規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則及び電気通信事業会計規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）により作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則及び電気通信事業会計規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則及び電気通信事業会計規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表については、みずず監査法人により中間監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表については、京都監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間	みずず監査法人
当中間連結会計期間及び当中間会計期間	京都監査法人

# 1【中間連結財務諸表等】

## (1)【中間連結財務諸表】

### ①【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 固定資産							
A 電気通信事業固定資産							
(1) 有形固定資産	※1						
1. 機械設備		70,270		62,055		65,584	
2. 空中線設備		11,869		11,737		11,799	
3. 建物		797		903		877	
4. 工具、器具及び備品		1,080		902		1,022	
5. 建設仮勘定		4,749		4,163		4,402	
有形固定資産合計		88,766	41.7	79,761	38.5	83,686	39.3
(2) 無形固定資産							
1. 施設利用権		20,256		18,626		19,438	
2. ソフトウェア		17,277		21,624		19,159	
3. のれん		17,178		10,307		13,743	
4. ソフトウェア仮勘定		5,744		3,923		6,714	
5. その他の無形固定資産		116		108		112	
無形固定資産合計		60,574	28.4	54,591	26.4	59,168	27.8
電気通信事業固定資産 合計		149,340	70.1	134,352	64.9	142,855	67.1
B 投資その他の資産							
1. 投資有価証券		0		0		0	
2. 長期前払費用		1,528		1,816		1,863	
3. その他の投資及びその 他の資産		2,936		3,171		3,160	
貸倒引当金		△1,166		△1,501		△1,493	
投資その他の資産合計		3,299	1.6	3,487	1.7	3,531	1.7
固定資産合計		152,640	71.7	137,840	66.6	146,386	68.8
II 流動資産							
1. 現金及び預金		8,994		14,347		14,043	
2. 売掛金		31,279		33,382		31,149	
3. 未収入金		5,369		7,187		6,461	
4. 貯蔵品		8,998		8,556		8,595	
5. 前払費用		5,872		5,791		6,195	
6. その他の流動資産		97		216		244	
貸倒引当金		△260		△270		△265	
流動資産合計		60,351	28.3	69,211	33.4	66,424	31.2
資産合計		212,991	100.0	207,051	100.0	212,810	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 固定負債	※2							
1. 社債		35,000		35,000		35,000		
2. 長期借入金		113,000		100,000		103,500		
3. 退職給付引当金		853		497		672		
4. ポイントサービス引当金		635		664		631		
5. その他の固定負債		900		801		842		
固定負債合計	150,390	70.6	136,963	66.1	140,646	66.1		
II 流動負債	※2							
1. 1年以内に期限到来の 固定負債		5,250		7,000		7,000		
2. 買掛金		11,832		11,426		11,150		
3. 未払金		31,041		32,280		35,385		
4. 未払費用		758		594		743		
5. 未払法人税等		95		120		181		
6. 預り金		135		208		210		
7. その他の流動負債		53		588		192		
流動負債合計	49,166	23.1	52,218	25.2	54,862	25.8		
負債合計	199,556	93.7	189,182	91.3	195,509	91.9		
(純資産の部)								
I 株主資本								
1. 資本金	5,000	2.3	5,000	2.4	5,000	2.3		
2. 資本剰余金	13,167	6.2	12,139	5.9	13,167	6.2		
3. 利益剰余金	△4,874	△2.3	568	0.3	△982	△0.4		
株主資本合計	13,293	6.2	17,707	8.6	17,185	8.1		
II 新株予約権	115	0.1	124	0.1	85	0.0		
III 少数株主持分	27	0.0	38	0.0	31	0.0		
純資産合計	13,435	6.3	17,869	8.7	17,301	8.1		
負債純資産合計	212,991	100.0	207,051	100.0	212,810	100.0		

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常損益の部							
(営業損益の部)							
I 電気通信事業営業損益	※1						
(1) 営業収益		97,450	79.2	103,533	81.0	199,553	80.6
(2) 営業費用		102,373	83.2	106,199	83.1	206,138	83.3
電気通信事業営業損失		4,922	△4.0	2,665	△2.1	6,584	△2.7
II 附帯事業営業損益							
(1) 営業収益		25,612	20.8	24,319	19.0	48,005	19.4
(2) 営業費用		22,286	18.1	20,857	16.3	41,453	16.8
附帯事業営業利益		3,325	2.7	3,461	2.7	6,552	2.6
営業利益又は営業損失(△)		△1,597	△1.3	795	0.6	△31	△0.1
(営業外損益の部)							
III 営業外収益							
1. 受取利息	1		111		41		
2. 受取保険金	63		22		140		
3. 償却債権回収益	37		31		61		
4. 受取補償金	1,116		1,292		4,935		
5. 金利スワップ評価益	164		—		134		
6. 雑収入	114	1,498	70	1,528	123	5,436	
IV 営業外費用							
1. 支払利息	1,360		1,215		2,490		
2. ローン組成費用償却	3,241		83		3,364		
3. 金利スワップ評価損	—		78		—		
4. たな卸資産評価損	—		320		301		
5. 雑支出	110	4,712	54	1,752	120	6,277	
経常利益又は経常損失(△)		△4,812	△3.9	571	0.4	△872	△0.4
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間(当期)純損失(△)		△4,812	△3.9	571	0.4	△872	△0.4
法人税、住民税及び事業税		43	0.0	42	0.0	86	0.0
少数株主利益		9	0.0	6	0.0	13	0.0
中間純利益又は中間(当期)純損失(△)		△4,864	△3.9	522	0.4	△972	△0.4

(注) 百分比は電気通信事業営業収益と附帯事業営業収益の合計を100%として算出しております。

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計			
平成18年3月31日 残高（百万円）	5,000	40,545	△27,387	18,157	115	17	18,290
中間連結会計期間中の変動額							
資本剰余金から利益剰余金への振替額		△27,377	27,377	—			—
中間純損失			△4,864	△4,864			△4,864
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）						9	9
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	—	△27,377	22,512	△4,864	—	9	△4,855
平成18年9月30日 残高（百万円）	5,000	13,167	△4,874	13,293	115	27	13,435

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本				新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計			
平成19年3月31日 残高（百万円）	5,000	13,167	△982	17,185	85	31	17,301
中間連結会計期間中の変動額							
資本剰余金から利益剰余金への振替額		△1,028	1,028	—			—
中間純利益			522	522			522
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					39	6	45
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	—	△1,028	1,550	522	39	6	568
平成19年9月30日 残高（百万円）	5,000	12,139	568	17,707	124	38	17,869

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計			
平成18年3月31日 残高（百万円）	5,000	40,545	△27,387	18,157	115	17	18,290
連結会計年度中の変動額							
資本剰余金から利益剰余金への振替額		△27,377	27,377	—			—
当期純損失			△972	△972			△972
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					△30	13	△16
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	—	△27,377	26,404	△972	△30	13	△989
平成19年3月31日 残高（百万円）	5,000	13,167	△982	17,185	85	31	17,301

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益又は税金 等調整前中間 (当期) 純損失 (△)		△4,812	571	△872
減価償却費		21,851	20,015	44,269
ローン組成費用償却		3,241	83	3,364
固定資産除却費		366	438	951
貸倒引当金の増加額		606	13	938
退職給付引当金の減少額		△181	△174	△362
ポイントサービス引当金の増加額 又は減少額 (△)		△19	32	△24
受取利息及び受取配当金		△1	△111	△41
支払利息		1,360	1,215	2,490
売上債権の増加額		△7,050	△2,961	△8,367
たな卸資産の減少額		1,676	39	2,079
前払費用の増加額 (△) 又は減少 額		284	404	△38
仕入債務の増加額又は減少額 (△)		△3,649	276	△4,331
未払金の増加額		7,009	178	8,478
その他		△177	261	△192
小計		20,507	20,280	48,342
利息及び配当金の受取額		1	110	40
利息の支払額		△1,358	△1,211	△2,488
法人税等の支払額		△46	△87	△47
営業活動によるキャッシュ・フロー		19,103	19,092	45,847
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△10,137	△9,430	△20,119
無形固定資産の取得による支出		△7,105	△6,291	△10,613
長期前払費用の増加による支出		△93	△190	△530
その他		△35	624	△23
投資活動によるキャッシュ・フロー		△17,372	△15,288	△31,286
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
長期借入金による収入		120,000	—	120,000
長期借入金の返済による支出		△115,502	△3,500	△123,252
その他		△427	—	△457
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,070	△3,500	△3,710
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—	—
V 現金及び現金同等物の増加額		5,801	304	10,850
VI 現金及び現金同等物の期首残高		3,192	14,043	3,192
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期 末) 残高	※1	8,994	14,347	14,043

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社は、株式会社ウィルコム沖縄1社であります。	同左	同左
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左	同左
3. 連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。	同左	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 主として定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 機械設備 6年又は9年</p> <p>② 無形固定資産 定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 のれんについては、5年間で均等償却しております。</p> <p>③ 長期前払費用 定額法</p> <p>(2) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産 貯蔵品 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 主として定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 機械設備 6年又は9年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>(2) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 主として定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 機械設備 6年又は9年</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>(2) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 貯蔵品 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>③ ポイントサービス引当金 将来のポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき当連結会計年度下半期以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 金利の変動によるリスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 同左</p> <p>③ ポイントサービス引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 —————</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>③ ポイントサービス引当金 将来のポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 金利の変動によるリスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左	(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は13,293百万円であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	—————	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は17,185百万円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正に伴い、前中間連結会計期間において、「営業権」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん」と表示しております。</p>	—————

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、62,351百万円であります。</p> <p>※2. 財務制限条項 タームローン契約に基づく借入金には財務制限条項があり、下記制限条項を確約しております。</p> <p>(1) 平成18年9月期の末日における単体及び連結の貸借対照表上の旧商法における資本の部の合計に相当する金額を50億円以上に維持する。また、平成19年3月期以降については、各年度の決算期及び中間期(以下、「本・中間決算期」という。)の末日における単体及び連結の貸借対照表上の旧商法における資本の部の合計に相当する金額を、当該本・中間決算期の直前の本・中間決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表上の旧商法における資本の部の合計に相当する金額又は平成18年3月期の末日における単体及び連結の貸借対照表上の資本の部の金額のいずれか大きい方の75パーセントの金額以上にそれぞれ維持する。</p> <p>(2) 平成19年3月期以降、各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書上の営業損益、経常損益及び当期損益の各項目に損失が計上されないようにすることを確約する。但し、当該決算期の前決算期(平成19年3月期以降の決算期に限る。)において上記項目全てについて損失の計上がない場合には、当該確約の違反を構成しないものとする。</p> <p>(3) 平成18年9月期の末日における連結の財務諸表に基づくレバレッジレシオ(注)を5.00以下、平成19年3月期及び9月期の同率を4.00以下、平成20年3月期の同率を3.50以下また、平成20年9月期以降については同率を3.00以下にそれぞれ維持する。</p> <p>(注)「レバレッジレシオ」とは、連結有利子負債を連結EBITDAにて除した数値をいう。なお、ここで「連結有利子負債」とは、連結貸借対照表上の短期借入金、1年以内返済予定の長期借入金、長期借入金、社債、割引手形、及びタームローン契約締結時点の会計原則に従って貸借対照表においてファイナンスリース又はキャピタルリースとして扱われる買取特約付リース契約若しくは分割払い購入契約又はその他の契約に関する負債額の総合計額をいい、「連結EBITDA」とは、直近12ヶ月間にかかる連結損益計算書上の営業損益並びに減価償却費、固定資産除却費及びのれんの償却費(減価償却費、固定資産除却費及びのれんの償却費はいずれも営業費用に含まれるものに限られる。)の合計額をいう。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、85,627百万円であります。</p> <p>※2. 財務制限条項 同左</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、75,166百万円であります。</p> <p>※2. 財務制限条項 同左</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																										
<p>※1. 電気通信事業営業費用の内容は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>営業費</td> <td>38,794百万円</td> </tr> <tr> <td>施設保全費</td> <td>11,365</td> </tr> <tr> <td>管理費</td> <td>2,593</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>21,851</td> </tr> <tr> <td>固定資産除却費</td> <td>651</td> </tr> <tr> <td>通信設備使用料</td> <td>25,783</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td>1,333</td> </tr> </table>	営業費	38,794百万円	施設保全費	11,365	管理費	2,593	減価償却費	21,851	固定資産除却費	651	通信設備使用料	25,783	租税公課	1,333	<p>※1. 電気通信事業営業費用の内容は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>営業費</td> <td>41,516百万円</td> </tr> <tr> <td>施設保全費</td> <td>12,043</td> </tr> <tr> <td>管理費</td> <td>4,065</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>20,015</td> </tr> <tr> <td>固定資産除却費</td> <td>621</td> </tr> <tr> <td>通信設備使用料</td> <td>26,473</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td>1,462</td> </tr> </table>	営業費	41,516百万円	施設保全費	12,043	管理費	4,065	減価償却費	20,015	固定資産除却費	621	通信設備使用料	26,473	租税公課	1,462	<p>※1. 電気通信事業営業費用の内容は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>営業費</td> <td>79,188百万円</td> </tr> <tr> <td>施設保全費</td> <td>23,062</td> </tr> <tr> <td>管理費</td> <td>4,245</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>44,269</td> </tr> <tr> <td>固定資産除却費</td> <td>1,646</td> </tr> <tr> <td>通信設備使用料</td> <td>50,864</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td>2,860</td> </tr> </table>	営業費	79,188百万円	施設保全費	23,062	管理費	4,245	減価償却費	44,269	固定資産除却費	1,646	通信設備使用料	50,864	租税公課	2,860
営業費	38,794百万円																																											
施設保全費	11,365																																											
管理費	2,593																																											
減価償却費	21,851																																											
固定資産除却費	651																																											
通信設備使用料	25,783																																											
租税公課	1,333																																											
営業費	41,516百万円																																											
施設保全費	12,043																																											
管理費	4,065																																											
減価償却費	20,015																																											
固定資産除却費	621																																											
通信設備使用料	26,473																																											
租税公課	1,462																																											
営業費	79,188百万円																																											
施設保全費	23,062																																											
管理費	4,245																																											
減価償却費	44,269																																											
固定資産除却費	1,646																																											
通信設備使用料	50,864																																											
租税公課	2,860																																											

## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (株)	当中間連結会計期間増加 株式数 (株)	当中間連結会計期間減少 株式数 (株)	当中間連結会計期間末株 式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,186,890	—	—	1,186,890
合計	1,186,890	—	—	1,186,890

## 2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当中間連結会 計期間末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当中間連結会 計期間増加	当中間連結会 計期間減少	当中間連結会 計期間末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	115
合計		—	—	—	—	—	115

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (株)	当中間連結会計期間増加 株式数 (株)	当中間連結会計期間減少 株式数 (株)	当中間連結会計期間末株 式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,186,890	—	—	1,186,890
合計	1,186,890	—	—	1,186,890

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当中間連結会 計期間末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当中間連結会 計期間増加	当中間連結会 計期間減少	当中間連結会 計期間末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	124
合計		—	—	—	—	—	124

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (株)	当連結会計年度増加株式 数(株)	当連結会計年度減少株式 数(株)	当連結会計年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,186,890	—	—	1,186,890
合計	1,186,890	—	—	1,186,890

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計年 度増加	当連結会計年 度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	85
合計		—	—	—	—	—	85

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) (百万円)	※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) (百万円)	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金 額との関係 (平成19年3月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 8,994	現金及び預金勘定 14,347	現金及び預金勘定 14,043
現金及び現金同等物 8,994	現金及び現金同等物 14,347	現金及び現金同等物 14,043

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械設備</td> <td>9,852</td> <td>6,803</td> <td>3,048</td> </tr> <tr> <td>車両</td> <td>9</td> <td>0</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2,138</td> <td>1,148</td> <td>989</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,000</td> <td>7,952</td> <td>4,047</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械設備	9,852	6,803	3,048	車両	9	0	9	工具、器具及び備品	2,138	1,148	989	合計	12,000	7,952	4,047	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械設備</td> <td>9,490</td> <td>7,406</td> <td>2,084</td> </tr> <tr> <td>車両</td> <td>9</td> <td>1</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2,779</td> <td>1,727</td> <td>1,051</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>1,640</td> <td>214</td> <td>1,425</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,920</td> <td>9,351</td> <td>4,569</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械設備	9,490	7,406	2,084	車両	9	1	8	工具、器具及び備品	2,779	1,727	1,051	ソフトウェア	1,640	214	1,425	合計	13,920	9,351	4,569	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械設備</td> <td>10,737</td> <td>7,843</td> <td>2,894</td> </tr> <tr> <td>車両</td> <td>9</td> <td>1</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2,751</td> <td>1,445</td> <td>1,305</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>1,329</td> <td>66</td> <td>1,262</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,828</td> <td>9,356</td> <td>5,471</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械設備	10,737	7,843	2,894	車両	9	1	8	工具、器具及び備品	2,751	1,445	1,305	ソフトウェア	1,329	66	1,262	合計	14,828	9,356	5,471
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																			
機械設備	9,852	6,803	3,048																																																																			
車両	9	0	9																																																																			
工具、器具及び備品	2,138	1,148	989																																																																			
合計	12,000	7,952	4,047																																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																			
機械設備	9,490	7,406	2,084																																																																			
車両	9	1	8																																																																			
工具、器具及び備品	2,779	1,727	1,051																																																																			
ソフトウェア	1,640	214	1,425																																																																			
合計	13,920	9,351	4,569																																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																			
機械設備	10,737	7,843	2,894																																																																			
車両	9	1	8																																																																			
工具、器具及び備品	2,751	1,445	1,305																																																																			
ソフトウェア	1,329	66	1,262																																																																			
合計	14,828	9,356	5,471																																																																			
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 2,607百万円 1年超 1,439百万円 合計 4,047百万円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,574百万円 1年超 2,994百万円 合計 4,569百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 2,355百万円 1年超 3,115百万円 合計 5,471百万円																																																																				
(注) 取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左	(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																																																				
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 1,416百万円 減価償却費相当額 1,416百万円	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 1,615百万円 減価償却費相当額 1,615百万円	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 2,819百万円 減価償却費相当額 2,819百万円																																																																				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																																				
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 138百万円 1年超 66百万円 合計 205百万円	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 66百万円 1年超 0百万円 合計 66百万円	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 121百万円 1年超 9百万円 合計 130百万円																																																																				

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場の外国株式	0

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場の外国株式	0

前連結会計年度末 (平成19年3月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場の外国株式	0

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

金利関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引				
スワップ取引				
支払固定・受取変動	61,299	50,893	164	164
合計	61,299	50,893	164	164

(注) 時価の算定方法

当該デリバティブ取引に係る契約を約定した金融機関から提示されたものによっております。

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

金利関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引				
スワップ取引				
支払固定・受取変動	50,893	—	55	△78
合計	50,893	—	55	△78

(注) 時価の算定方法

当該デリバティブ取引に係る契約を約定した金融機関から提示されたものによっております。

前連結会計年度末 (平成19年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

金利関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引				
スワップ取引				
支払固定・受取変動	56,839	—	134	134
合計	56,839	—	134	134

(注) 時価の算定方法

当該デリバティブ取引に係る契約を約定した金融機関から提示されたものによっております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. スtock・オプションの内容及び規模

当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人並びに子会社の取締役及び使用人 997名
ストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 3,264株
付与日	平成18年4月28日
権利確定条件	平成18年4月28日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と被付与者の間で締結する付与契約の定めるところとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年10月1日から平成27年9月30日まで
権利行使価格 (円)	50,000
公正な評価単価 (付与日) (円)	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

2. 中間連結財務諸表への影響額

会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、中間連結財務諸表への影響はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

電気通信事業営業費用 39百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名、当社監査役1名、当社執行役員3名及び当社使用人8名
ストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 7,826株
付与日	平成19年6月27日
権利確定条件	平成19年6月26日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と被付与者の間で締結する付与契約の定めるところとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年6月27日から平成29年6月26日まで
権利行使価格 (円)	50,000
公正な評価単価 (付与日) (円) (注)	53,000

(注) 株式数に換算して記載しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

ストック・オプションの内容及び規模

当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 株式投資プラン	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社執行役員 8名 当社使用人 852名 子会社取締役 1名 子会社使用人 18名	当社取締役 3名 当社執行役員 8名	当社使用人 978名 子会社取締役 1名 子会社使用人 18名
ストック・オプション数	普通株式 24,342株	普通株式 2,300株	普通株式 3,264株
付与日	平成17年9月30日	平成17年10月31日	平成18年4月28日
権利確定条件	平成17年9月16日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と被付与者の間で締結する付与契約の定めるところとする。	平成17年9月16日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と被付与者の間で締結する付与契約の定めるところとする。	平成18年4月28日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と被付与者の間で締結する付与契約の定めるところとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年10月1日から 平成27年9月30日まで	平成17年11月1日から 平成27年9月30日まで	平成19年10月1日から 平成27年9月30日まで
権利行使価格（円）	50,000	1	50,000
公正な評価単価（付与日） （円）	—	—	—

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）において、当連結グループはPHS事業のみを行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）において、海外売上高は、連結営業収益の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 11,199.88円 1株当たり中間純損失金額 4,098.89円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 14,919.21円 1株当たり中間純利益金額 440.19円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、当社の株式は非上場であるため市場価格がなく、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。	1株当たり純資産額 14,479.02円 1株当たり当期純損失金額 819.74円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間純利益又は中間(当期)純損失(△)(百万円)	△4,864	522	△972
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間純利益又は中間(当期)純損失(△)(百万円)	△4,864	522	△972
期中平均株式数(株)	1,186,890	1,186,890	1,186,890
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数29,718個) この詳細は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権4種類(新株予約権の数31,792個) この詳細は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権3種類(新株予約権の数24,166個) この詳細は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 固定資産							
A 電気通信事業固定資産							
(1) 有形固定資産	※1						
1. 機械設備		70,270		62,055		65,584	
2. 空中線設備		11,869		11,737		11,799	
3. 建物		797		903		877	
4. 工具、器具及び備品		1,070		895		1,015	
5. 建設仮勘定		4,749		4,163		4,402	
有形固定資産合計		88,756	41.7	79,754	38.5	83,679	39.3
(2) 無形固定資産							
1. 施設利用権		20,256		18,626		19,438	
2. ソフトウェア		17,277		21,624		19,159	
3. のれん		17,178		10,307		13,743	
4. ソフトウェア仮勘定		5,744		3,923		6,714	
5. その他の無形固定資産		116		108		112	
無形固定資産合計		60,574	28.4	54,591	26.4	59,168	27.8
電気通信事業固定資産合計		149,331	70.1	134,346	64.9	142,847	67.1
B 投資その他の資産							
1. 投資有価証券		0		0		0	
2. 関係会社株式		80		80		80	
3. 長期前払費用		1,528		1,816		1,863	
4. その他の投資及びその他の資産		2,936		3,171		3,160	
貸倒引当金		△1,166		△1,501		△1,493	
投資その他の資産合計		3,379	1.6	3,567	1.7	3,610	1.7
固定資産合計		152,710	71.7	137,913	66.6	146,458	68.8
II 流動資産							
1. 現金及び預金		8,834		14,152		13,834	
2. 売掛金		31,302		33,395		31,174	
3. 未収入金		5,487		7,304		6,581	
4. 貯蔵品		8,987		8,545		8,583	
5. 前払費用		5,872		5,791		6,194	
6. その他の流動資産		97		216		244	
貸倒引当金		△260		△270		△265	
流動資産合計		60,321	28.3	69,135	33.4	66,347	31.2
資産合計		213,031	100.0	207,048	100.0	212,806	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 固定負債								
1. 社債		35,000		35,000		35,000		
2. 長期借入金	※2	113,000		100,000		103,500		
3. 退職給付引当金		853		497		672		
4. ポイントサービス引当金		635		664		631		
5. その他の固定負債		897		798		839		
固定負債合計			150,387	70.6	136,960	66.1	140,643	66.1
II 流動負債								
1. 1年以内に期限到来の固定負債	※2	5,250		7,000		7,000		
2. 買掛金		11,832		11,426		11,150		
3. 未払金		31,165		32,417		35,504		
4. 未払費用		754		594		743		
5. 未払法人税等		74		101		140		
6. 預り金		134		207		208		
7. その他の流動負債		53		581		190		
流動負債合計			49,264	23.1	52,328	25.3	54,938	25.8
負債合計			199,651	93.7	189,289	91.4	195,581	91.9
(純資産の部)								
I 株主資本								
1. 資本金		5,000	2.3	5,000	2.4	5,000	2.3	
2. 資本剰余金								
(1) 資本準備金		1,493		1,493		1,493		
(2) その他資本剰余金		11,674		10,646		11,674		
資本剰余金合計			13,167	6.2	12,139	5.9	13,167	6.2
3. 利益剰余金								
(1) その他利益剰余金								
繰越利益剰余金		△4,902		495		△1,028		
利益剰余金合計			△4,902	△2.3	495	0.2	△1,028	△0.4
株主資本合計			13,264	6.2	17,635	8.5	17,139	8.1
II 新株予約権			115	0.1	124	0.1	85	0.0
純資産合計			13,379	6.3	17,759	8.6	17,224	8.1
負債純資産合計			213,031	100.0	207,048	100.0	212,806	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常損益の部 (営業損益の部)							
I 電気通信事業営業損益							
(1) 営業収益		96,519	78.6	102,585	80.4	197,670	80.0
(2) 営業費用		101,547	82.7	105,374	82.6	204,452	82.7
電気通信事業営業 損失		5,027	△4.1	2,789	△2.2	6,782	△2.7
II 附帯事業営業損益							
(1) 営業収益		26,303	21.4	25,019	19.6	49,409	20.0
(2) 営業費用		22,938	18.7	21,486	16.8	42,766	17.4
附帯事業営業利益		3,364	2.7	3,532	2.8	6,643	2.6
営業利益又は営業 損失 (△)		△1,662	△1.4	742	0.6	△138	△0.1
(営業外損益の部)							
III 営業外収益	※1	1,496	1.2	1,528	1.2	5,434	2.2
IV 営業外費用	※2	4,712	3.8	1,752	1.4	6,277	2.5
経常利益又は経常 損失 (△)		△4,879	△4.0	518	0.4	△982	△0.4
税引前中間純利益 又は税引前中間 (当期) 純損失 (△)		△4,879	△4.0	518	0.4	△982	△0.4
法人税、住民税及 び事業税		23	0.0	22	0.0	45	0.0
中間純利益又は中 間(当期) 純損失 (△)		△4,902	△4.0	495	0.4	△1,028	△0.4

(注) 百分比は電気通信事業営業収益と附帯事業営業収益の合計を100%として算出しております。

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本							新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主 資本 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計			
平成18年3月31日 残高（百万円）	5,000	1,493	39,052	40,545	△27,377	△27,377	18,167	115	18,282
中間会計期間中の変動額									
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替額			△27,377	△27,377	27,377	27,377	—		—
中間純損失					△4,902	△4,902	△4,902		△4,902
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）									
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	—	—	△27,377	△27,377	22,475	22,475	△4,902	—	△4,902
平成18年9月30日 残高（百万円）	5,000	1,493	11,674	13,167	△4,902	△4,902	13,264	115	13,379

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本							新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主 資本 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計			
平成19年3月31日 残高（百万円）	5,000	1,493	11,674	13,167	△1,028	△1,028	17,139	85	17,224
中間会計期間中の変動額									
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替額			△1,028	△1,028	1,028	1,028	—		—
中間純利益					495	495	495		495
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）								39	39
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	—	—	△1,028	△1,028	1,523	1,523	495	39	535
平成19年9月30日 残高（百万円）	5,000	1,493	10,646	12,139	495	495	17,635	124	17,759

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本							新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主 資本 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計			
平成18年3月31日 残高（百万円）	5,000	1,493	39,052	40,545	△27,377	△27,377	18,167	115	18,282
事業年度中の変動額									
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替額			△27,377	△27,377	27,377	27,377	—		—
当期純損失					△1,028	△1,028	△1,028		△1,028
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								△30	△30
事業年度中の変動額合計（百万円）	—	—	△27,377	△27,377	26,349	26,349	△1,028	△30	△1,058
平成19年3月31日 残高（百万円）	5,000	1,493	11,674	13,167	△1,028	△1,028	17,139	85	17,224

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 主として定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 機械設備 6年又は9年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 のれんについては、5年間で均等償却しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 主として定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 機械設備 6年又は9年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 主として定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 機械設備 6年又は9年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
2. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(3) デリバティブ 時価法</p> <p>(4) たな卸資産 貯蔵品 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(3) デリバティブ 同左</p> <p>(4) たな卸資産 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(3) デリバティブ 同左</p> <p>(4) たな卸資産 貯蔵品 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(3) ポイントサービス引当金 将来のポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき当事業年度下半期以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) ポイントサービス引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(3) ポイントサービス引当金 将来のポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利の変動によるリスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジをおこなっております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p>	—	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利の変動によるリスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジをおこなっております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p>
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「未払金」に含めて表示しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は13,264百万円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は17,139百万円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 中間財務諸表等規則の改正に伴い、前中間会計期間において、「営業権」として掲記されていたものは、当中間会計期間から「のれん」と表示しております。</li> <li>2. 電気通信事業会計規則の改正に伴い、前中間会計期間において、「関係会社投資」として掲記されていたものは、当中間会計期間から「関係会社株式」と表示しております。</li> </ol>	<p style="text-align: center;">—————</p>

注記事項  
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、62,350百万円であります。</p> <p>※2. 財務制限条項 タームローン契約に基づく借入金には財務制限条項があり、下記制限条項を確約しております。</p> <p>(1) 平成18年9月期の末日における単体及び連結の貸借対照表上の旧商法における資本の部の合計に相当する金額を50億円以上に維持する。また、平成19年3月期以降については、各年度の決算期及び中間期(以下、「本・中間決算期」という。)の末日における単体及び連結の貸借対照表上の旧商法における資本の部の合計に相当する金額を、当該本・中間決算期の直前の本・中間決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表上の旧商法における資本の部の合計に相当する金額又は平成18年3月期の末日における単体及び連結の貸借対照表上の資本の部の金額のいずれか大きい方の75パーセントの金額以上にそれぞれ維持する。</p> <p>(2) 平成19年3月期以降、各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書上の営業損益、経常損益及び当期損益の各項目に損失が計上されないようにすることを確約する。但し、当該決算期の前決算期(平成19年3月期以降の決算期に限る。)において上記項目全てについて損失の計上がない場合には、当該確約の違反を構成しないものとする。</p> <p>(3) 平成18年9月期の末日における連結の財務諸表に基づくレバレッジレシオ(注)を5.00以下、平成19年3月期及び9月期の同率を4.00以下、平成20年3月期の同率を3.50以下また、平成20年9月期以降については同率を3.00以下にそれぞれ維持する。</p> <p>(注)「レバレッジレシオ」とは、連結有利子負債を連結EBITDAにて除した数値をいう。なお、ここで「連結有利子負債」とは、連結貸借対照表上の短期借入金、1年以内返済予定の長期借入金、長期借入金、社債、割引手形、及びタームローン契約締結時点の会計原則に従って貸借対照表においてファイナンスリース又はキャピタルリースとして扱われる、買取特約付リース契約若しくは分割払い購入契約又はその他の契約に関する負債額の総合計額をいい、「連結EBITDA」とは、直近12ヶ月間にかかる連結損益計算書上の営業損益並びに減価償却費、固定資産除却費及びのれんの償却費(減価償却費、固定資産除却費及びのれんの償却費はいずれも営業費用に含まれるものに限られる。)の合計額をいう。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、85,623百万円であります。</p> <p>※2. 財務制限条項 同左</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、75,163百万円であります。</p> <p>※2. 財務制限条項 同左</p>

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取保険金 63百万円 償却債権回収益 37 受取補償金 1,116 金利スワップ評価益 164  ※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 948百万円 社債利息 412 ローン組成費用償却 3,241  3. 減価償却実施額 有形固定資産 13,087百万円 無形固定資産 8,530	※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 87百万円 受取保険金 22 償却債権回収益 31 受取補償金 1,292  ※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 805百万円 社債利息 409 ローン組成費用償却 83 金利スワップ評価損 78 たな卸資産評価損 320  3. 減価償却実施額 有形固定資産 11,383百万円 無形固定資産 8,409	※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取保険金 140百万円 償却債権回収益 61 受取補償金 4,935 金利スワップ評価益 134  ※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 1,668百万円 社債利息 822 ローン組成費用償却 3,364 たな卸資産評価損 301  3. 減価償却実施額 有形固定資産 27,337百万円 無形固定資産 16,505

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																																										
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械設備</td> <td>9,852</td> <td>6,803</td> <td>3,048</td> </tr> <tr> <td>車両</td> <td>9</td> <td>0</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2,138</td> <td>1,148</td> <td>989</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,000</td> <td>7,952</td> <td>4,047</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2,607百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,439百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,047百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,416百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,416百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>138百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>66百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>205百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械設備	9,852	6,803	3,048	車両	9	0	9	工具、器具及び備品	2,138	1,148	989	合計	12,000	7,952	4,047	1年内	2,607百万円	1年超	1,439百万円	合計	4,047百万円	支払リース料	1,416百万円	減価償却費相当額	1,416百万円	未経過リース料		1年内	138百万円	1年超	66百万円	合計	205百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械設備</td> <td>9,490</td> <td>7,406</td> <td>2,084</td> </tr> <tr> <td>車両</td> <td>9</td> <td>1</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2,779</td> <td>1,727</td> <td>1,051</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>1,640</td> <td>214</td> <td>1,425</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,920</td> <td>9,351</td> <td>4,569</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,574百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,994百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,569百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,615百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,615百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>66百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>66百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械設備	9,490	7,406	2,084	車両	9	1	8	工具、器具及び備品	2,779	1,727	1,051	ソフトウェア	1,640	214	1,425	合計	13,920	9,351	4,569	1年内	1,574百万円	1年超	2,994百万円	合計	4,569百万円	支払リース料	1,615百万円	減価償却費相当額	1,615百万円	未経過リース料		1年内	66百万円	1年超	0百万円	合計	66百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械設備</td> <td>10,737</td> <td>7,843</td> <td>2,894</td> </tr> <tr> <td>車両</td> <td>9</td> <td>1</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2,751</td> <td>1,445</td> <td>1,305</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>1,329</td> <td>66</td> <td>1,262</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,828</td> <td>9,356</td> <td>5,471</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2,355百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,115百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,471百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,819百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,819百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>121百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>130百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械設備	10,737	7,843	2,894	車両	9	1	8	工具、器具及び備品	2,751	1,445	1,305	ソフトウェア	1,329	66	1,262	合計	14,828	9,356	5,471	1年内	2,355百万円	1年超	3,115百万円	合計	5,471百万円	支払リース料	2,819百万円	減価償却費相当額	2,819百万円	未経過リース料		1年内	121百万円	1年超	9百万円	合計	130百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																																									
機械設備	9,852	6,803	3,048																																																																																																																									
車両	9	0	9																																																																																																																									
工具、器具及び備品	2,138	1,148	989																																																																																																																									
合計	12,000	7,952	4,047																																																																																																																									
1年内	2,607百万円																																																																																																																											
1年超	1,439百万円																																																																																																																											
合計	4,047百万円																																																																																																																											
支払リース料	1,416百万円																																																																																																																											
減価償却費相当額	1,416百万円																																																																																																																											
未経過リース料																																																																																																																												
1年内	138百万円																																																																																																																											
1年超	66百万円																																																																																																																											
合計	205百万円																																																																																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																																									
機械設備	9,490	7,406	2,084																																																																																																																									
車両	9	1	8																																																																																																																									
工具、器具及び備品	2,779	1,727	1,051																																																																																																																									
ソフトウェア	1,640	214	1,425																																																																																																																									
合計	13,920	9,351	4,569																																																																																																																									
1年内	1,574百万円																																																																																																																											
1年超	2,994百万円																																																																																																																											
合計	4,569百万円																																																																																																																											
支払リース料	1,615百万円																																																																																																																											
減価償却費相当額	1,615百万円																																																																																																																											
未経過リース料																																																																																																																												
1年内	66百万円																																																																																																																											
1年超	0百万円																																																																																																																											
合計	66百万円																																																																																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																																																									
機械設備	10,737	7,843	2,894																																																																																																																									
車両	9	1	8																																																																																																																									
工具、器具及び備品	2,751	1,445	1,305																																																																																																																									
ソフトウェア	1,329	66	1,262																																																																																																																									
合計	14,828	9,356	5,471																																																																																																																									
1年内	2,355百万円																																																																																																																											
1年超	3,115百万円																																																																																																																											
合計	5,471百万円																																																																																																																											
支払リース料	2,819百万円																																																																																																																											
減価償却費相当額	2,819百万円																																																																																																																											
未経過リース料																																																																																																																												
1年内	121百万円																																																																																																																											
1年超	9百万円																																																																																																																											
合計	130百万円																																																																																																																											

## (有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末 (平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 11,175.98円 1株当たり中間純損失金額 4,130.63円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 14,858.32円 1株当たり中間純利益金額 417.87円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、当社の株式は非上場であるため市場価格がなく、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。	1株当たり純資産額 14,440.45円 1株当たり当期純損失金額 866.15円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間純利益又は中間(当期)純損失(△)(百万円)	△4,902	495	△1,028
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間純利益又は中間(当期)純損失(△)(百万円)	△4,902	495	△1,028
期中平均株式数(株)	1,186,890	1,186,890	1,186,890
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数29,718個) この詳細は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権4種類(新株予約権の数31,792個) この詳細は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権3種類(新株予約権の数24,166個) この詳細は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

平成19年6月26日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第3期）（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）平成19年6月27日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株式会社 ウィルコム

取締役会 御中

## みすず監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 味谷 祐司

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 柴田 篤

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウィルコムの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウィルコム及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月17日

株式会社ウィルコム  
取締役会 御中

## 京都監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 味谷 祐司

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 柴田 篤

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウィルコムの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウィルコム及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株式会社ウイルコム

取締役会 御中

## みすず監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 味谷 祐司

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 柴田 篤

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウイルコムの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第3期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウイルコムの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月17日

株式会社ウィルコム  
取締役会 御中

## 京都監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 味谷 祐司

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 柴田 篤

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウィルコムの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウィルコムの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。